

第3日（6月17日）

1 秋山 博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

相談事業を施策の見直しや政策立案に十分に生かすことを求めて

市は市民生活における福祉の充実に向けてさまざまな相談事業を展開している。令和8年度予算から相談をキーワードに検索してみると、困りごとマルっとサポートセンター、焼津市多文化共生総合相談センター、デジタル相談、市民相談、行政相談、交通事故相談、弁護士相談、老人福祉の総合相談、こども相談センター、DV相談、発達支援の相談、幼児巡回相談、障害児相談、母子健康法に基づく健康相談、妊産婦への伴走型相談、生活習慣病等改善のための健康相談・栄養相談、農業者のための相談、創業・事業継承等のワンストップ相談、救急安心電話相談、就学前言語障害への相談、不登校児童等の教育支援センター、特別支援教育のための巡回相談、校内教育支援センター（心の教室）、家庭児童相談、青少年教育相談センター、と多岐に渡り、相談体制の充実が図られてきた。さらに介護分野ではケアマネジャーは介護当事者やご家族の、小中学校では養護教諭は児童生徒の相談に対応している。

これらの相談事業によって、市は市民がどのような困難を抱えているかを把握し、短期的にはまずその困難の解消に努め、中期的には現状の施策やルールの見直しに繋げ、さらに長期的には、困難を生んでしまう社会の構造や意識を見極め、予防するための根本的な対策、課題となっている構造や意識を変えていくための政策が求められている。

そこで、今議会では、特に、焼津市多文化共生総合相談センター・DV相談の中期長期の対応について、相談事業で得られた声がそれぞれの施策や政策に生かされているのか、また令和9年度からの障害福祉計画策定に、難病者当事者の声を十分に生かすことを求めて伺う。

(1) 多文化共生について

- ア 焼津市多文化共生総合相談センターに寄せられる相談内容について伺う
- イ 相談内容から、施策やルールの見直しに繋がった例を伺う
- ウ 令和9年度から11年度の「障害福祉計画（アクションプラン）」の策定に向けて、外国人住民を対象に検討している施策を伺う
- エ 計画策定のための現状把握として、障害者手帳を所持する外国人住民の人数と割合を伺う
- オ 長期的に必要と思われる多文化共生政策について見解を伺う

(2) DV（ドメスティックバイオレンス）について

- ア DV相談について、相談件数の10年間の推移と傾向を伺う
- イ 相談内容から、施策やルールの見直しに繋がった例を伺う
- ウ 令和6年4月に施行となった「女性支援法（困難な問題を抱える女性を支援するための法律）」を受けて、市はどのように相談体制の充実を図ったのか伺う
- エ 相談窓口の周知はどのように行なっているか伺う
- オ 本法律の施行後、相談件数の推移はどうか伺う

- カ DVの早期発見の重要性について見解を伺う
- キ DVの早期発見に向けた取り組みを伺う
- ク DVを生む背景・要因についての見解を伺う
- ケ 長期的に必要なと思われる政策について見解を伺う

(3) 難病者について

- ア 「障害福祉計画（令和9年度～11年度）」策定のスケジュールを伺う
- イ 難病者からの相談にはどのようなものがあるか伺う
- ウ 厚労省が本年3月に大臣告示した計画策定のための基本指針では、難病者について、①難病者等への支援を明確化し、②計画を策定するに当たっては、難病者等の意見を踏まえること、③多様な障害種別の当事者等が協議会の委員になることが協議会の活性化にも資するため、委員の選定に当たって検討すること、としている。これらを計画策定にどのように反映していくのか伺う

2 鈴木 浩己 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 VPD(ワクチンで防げる病気)対策の取り組みについて

ワクチンで防げる病気・VPDとは、Vaccine（ヴァクシーン）=ワクチン、Preventable（プリヴェンタブル）=防げる、Diseases（ディジージズ）=病気 の略で、ワクチンで防げる病気のことを言う。例えば、インフルエンザ、B型肝炎、ロタウイルス感染症、肺炎球菌感染症、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、ヒブ感染症、結核、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそう、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、髄膜炎菌感染症、RSウイルス感染症、帯状疱疹、新型コロナウイルス感染症などは、予防接種でなじみの病気である。しかし、現実には、子どもから高齢者まで、毎年多くの方が、ワクチンで予防できるはずの病気（VPD）に感染しており、亡くなる方もいる。「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに・・・」という思いは、医師や感染者本人などが抱いている。行政機関としては、市民の病気予防の視点で、これらのワクチン接種率をいかに向上させて市民の罹患率を下げるかが課題である。

(1) 高齢者等の肺炎対策について

ア 肺炎球菌による肺炎を予防する取り組みについて

厚生労働省の最新の人口動態データによると、肺炎による死亡総数に占める割合は死因の第5位と報告されており、仮に死に至らなかったとしても、肺炎による長期間の入院や体力低下によるフレイルの悪化、認知症リスクの増大など、特に高齢者や基礎疾患を持つ人々にとって重篤な影響を及ぼす。そして、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者介護などによる生産年齢人口への負担を増やさないためにも、肺炎予防に対する取り組みはより一層重要になってくると考える。

肺炎の主な原因は、細菌やウイルスなどの病原体で、高齢者における細菌性の肺炎で最も多いのが肺炎球菌とされている。そこで、肺炎球菌による肺炎を予防する取り組みについて伺う

イ RSウイルス感染症の現状とその認識、予防に向けた取り組みについて

RSウイルスは、主に秋から冬にかけて流行し、小児から高齢者まで幅広い年齢層に影響を及ぼすが、特に乳幼児や高齢者、免疫力の低下した人にとっては重篤になることがある。RSウイルスに感染すると、4日から5日の潜伏期間を経て、発熱、せき、鼻水などの症状が見られるようになる。通常これらの症状が数日続いた後に、快方に向かう場合が多いが、その後に感染が気管や気管支等に及ぶことで、呼吸困難などの症状が見られる場合もある。特に高齢者や慢性心疾患、慢性閉塞性肺疾患やぜんそくなどの慢性呼吸器疾患、ほかに基礎疾患がある方では、RSウイルス感染症により重篤な症状につながる場合がある。国内では、60歳以上の高齢者におけるRSウイルス感染症の年間の患者数は100万人以上、医療費負担は約1,000億円と推計されており、本市においても一定の影響があるRSウイルス感染症の実態とその認識、予防に向けた取り組みについて伺う

## (2) 予防接種率向上について

### ア 年代別などで「一年間の大人向け予防接種モデルプラン」について

本市では、子どもの定期接種に加え、おたふくかぜ助成など、既にいくつかの任意接種支援がある。また大人向けも高齢者インフルエンザや肺炎球菌、带状疱疹ワクチンなども早い段階から行われてきた。一方で、市民から見ると「インフル・带状疱疹・肺炎球菌などをまとめて考えた時、一年間でトータルいくらかかるか分かりにくい」「いつ何を打てばいいか、自分では管理しきれない」という声をよく聴く。

年代や基礎疾患の有無などの区分ごとに、「焼津市在住の〇〇歳代の方の場合、今年度に想定される大人向け予防接種は〇〇〇があり、市の助成を利用した場合の自己負担はおおむねこの程度」というモデルプランを提示する。既存の助成や定期接種を組み合わせ、「一年間でここまでを市が支えてくれる」というイメージを分かりやすく示すことで、市民にとっては「定額に近い安心感」や「家計の見通しのしやすさ」が生まれると考えられるモデルプランをどう考えるか伺う

### イ 大人向けの「予防接種コンシェルジュ」について

希望する市民が登録すれば、「あなたの年齢と持病なら、今年度はこの順番で打つのがお勧めです」と市と一緒に計画を立て時期が来たらお知らせを送る。

いわば、大人向けの「予防接種コンシェルジュ」で、接種費用の公費助成は従来通りでも、「考える負担」と「接種忘れの不安」を減らすだけで、市民に寄り添う伴走型支援として、「一年を通じて、安心して予防接種の計画を立てられる」という視点を取り入れることで、予防接種をより身近なものにしていくことが接種率向上の一助になると考えるがご所見を伺う

## 2 早産による低出生体重児の現状と支援について

日本では、出生時の体重2500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれている。中でも、1500グラム未満の「極低出生体重児」は、臓器や脳の発達が不十分な状態で生まれて来る影響で、壊死性腸炎や敗血症といった重い感染症のほか、慢性肺疾患、未熟児網膜症、脳の成長の遅れなどが懸念されるため、医療的なケアや継続的な支援が必要となる。このような出生児の場合、母乳を与えることにより、粉ミルクと比べて、壊死性腸炎や敗血症の発症リスクが下がることが、多くの研究で示されており、出産後24時間以内に母乳を与えることが有効とされており、薬のようなメリットがあるという。しかし、緊急の出産であったり、母体の健康状態などから母親の母乳が与え

られない場合、日本母乳バンク協会と日本財団が運営する母乳バンクから「ドナーミルク」を提供する取り組みが進んでおり、県内では3医療機関で利用されている。

また、早産や低出生体重児の場合、状態にもよるが、一定期間（修正週数で37週、体重が2100g以上になるまで）はNICUにおいて入院することとなる。低出生体重児は、腸も未熟で、粉ミルクでは消化も難しく、壊死性腸炎になることがあるために、母乳が効果的といわれており、母親は自宅や院内で搾乳し、NICUに届けている。

そこで、早産による低出生体重児の支援に向けての取り組みについて、ご所見を伺う。

(1) 低出生体重児の現状と対応について

ア 本市における低出生体重児の現状を伺う

イ 市立総合病院における低出生体重児への医療ケアについて伺う

ウ 市立総合病院における母乳バンク・ドナーミルクの利用やドナー登録の現状と今後の考え方について伺う

(2) 経済的負担軽減について

搾乳器の購入やレンタル、母乳を保存するための母乳パックは、未熟児養育医療給付や通常の医療保険・子ども医療費助成の対象とはならないが、このような経済的負担の軽減についてお考えを伺う

3 市民後見人制度の活用促進と成年後見人等が行う行政手続きの支援について

厚生労働省の調査によると、令和7年における認知症高齢者（65歳以上）の推計人数は471.6万人、軽度認知障害の高齢者（65歳以上）の推定人数は約564.3万人とされている。加えて、判断能力が不十分な者は、令和4年の推計で精神障害者が約614.8万人、知的障害者が約126.8万人と言われている。

近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加は社会的課題となっており、これに伴って成年後見制度の需要も一層高まると見込まれる。成年後見制度は、本人の生活や人権、財産を保護するため、契約や行政手続等において支援を行う重要な仕組みであり、その利用拡大は地域包括ケアの推進に不可欠で、特に、市民が後見人として活動する「市民後見人制度」は、地域に根差した支援体制の強化に資する有効な手段であり、その活用促進が求められる。

一方で、成年後見人や被後見人は、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉など、多岐にわたる手続を各窓口で個別に行う必要があり、手続の煩雑さや負担が大きい現状がある。こうした負担は、市民後見人の担い手確保や活動継続にも影響を及ぼしかねない。行政側においても、これらの手続を個別に受け付けることによる事務負担は少なくない。

本市においては、「後見人等への通知送付先登録届」により、市税、生活保護、障害福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、健康増進、および水道料金・下水道使用料等に関する市からの通知の送付先を、成年後見人等へ一括して変更・登録できる仕組みが整えられており、大変ありがたい取り組みで、高く評価できるものと考えている。一方で、この仕組みはあくまで「通知の送付先」をまとめて登録できるもので、各種の減免申請やサービス利用の申請など、実際の手続については、これまで通り、担当課ごとの個別対応となり、「通知レベルでの一元化」と「実際の手続き

のしやすさ」との間には、一定のギャップが残っている。

(1) 市民後見人の現状について伺う

(2) 成年後見人等向けの行政手続きの流れと、庁内の担当課一覧をまとめた資料をウェブと紙の両方での提供により、例えば、市税、国民健康保険、介護保険、障害福祉など、主な分野ごとに、本人の状況に応じて必要となる手続きと担当課、必要書類、事前に相談できる窓口などを一覧にした「成年後見人ハンドブック」や「手続きガイド」を整備すれば、後見人等があらかじめ見通しを持って動くことができ、庁内の問い合わせ対応の効率化にもつながると思われるがいかがか

### 3 井出 哲哉 議員（質問方式 一問一答）

#### 答弁を求めるもの 市長

#### 1 地域公共交通のさらなる充実について

高齢化と人口減少が進むなか、地域公共交通は単なる移動手段ではなく、市民生活そのものを支える重要な社会基盤であり、その重要性は高まっている。特に通院や買い物、公共施設の利用など、日常生活を維持するうえで欠かすことのできないものであり、「移動できること」が安心して暮らし続けられる地域づくりにつながると考える。

令和7年11月議会の一般質問において、自主運行バス及び市内3地区で運行されているデマンド型乗合タクシーの利用状況や公共交通空白地域への対応、さらには自動運転などの次世代交通システム導入の可能性について質問した。特に大井川地区の公共交通の利用者が大幅に増加していることや公共交通空白地域へ新たにデマンド型乗合タクシーの導入を計画していること、自動運転の実現に向けた方向性が示された。

地域公共交通という社会基盤は持続可能でなければならないが、全国的な運転士不足の深刻化など、地域公共交通の課題は多い。

今回は、デマンド型乗合タクシーの現状とさらなる展開について伺う。

#### (1) デマンド型乗合タクシーの効果と課題について

本市ではデマンド型乗合タクシー導入の目的は、交通弱者の移動手段確保や公共交通空白地域への対応が第一であると理解しているが、目的の一つとして、公共交通の運行の効率化もあり、一定の成果が図られていると認識している。一方で、利用の制約などの課題があると考えられる。市は、デマンド型乗合タクシー導入による効果実績及び利便性の向上についてどのように考えているのか伺う

#### (2) 公共交通空白地域へのデマンド型乗合タクシーの導入について

令和7年11月議会において、豊田地区の一部及び東益津の下根方地区への導入に向けて具体的な検討や協議を進めていることが示された。現状と予定を伺う

#### 2 新たな防災気象情報と水防対策について

近年、全国各地において、線状降水帯の発生や記録的短時間大雨など、これまで経験したことのない豪雨災害が頻発している。特に梅雨前線や台風の影響による大雨では、河川の氾濫や内水氾濫、土砂災害などが全国で相次ぎ、多くの尊い命や財産が失われている。

本市においても、台風や集中豪雨による浸水被害への備えは極めて重要であり、近年の気候変動に伴う降雨の激甚化・頻発化を踏まえると、従来以上に迅速かつ的確な避難行動につながる防災情報の発信と、市民一人ひとりの防災意識向上が求められている。

そのような中、気象庁と国土交通省では、5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始した。今回の見直しでは、防災気象情報に警戒レベルを明記することで、市町村が発令する避難情報と住民が取るべき避難行動との関係をより分かりやすくし、避難のタイミングを明確化することが目的とされている。

一方で、防災情報は発表されるだけでは十分ではなく、市民がその意味を正しく理解し、実際の避難行動につなげられるかが極めて重要である。特に高齢者や障害のある方、外国人住民など、情報取得に配慮が必要な方々への周知や支援体制の充実も必要であるとする。

これから本格的な出水期を迎えるにあたり、短時間で急激に状況が悪化する豪雨災害への対応力強化が求められている。河川監視体制や排水対策、避難所運営、地域との連携など、水防対策全体のさらなる充実が重要である。

そこで、新たな防災気象情報の概要と市民への周知、さらには出水期に向けた本市の水防対策について伺う。

(1) 新たな防災気象情報の概要と市民への周知等について

ア 概要

気象庁などが今回、防災気象情報を変更した概要について伺う

イ 避難行動

今回の変更に伴い、情報伝達体制や市民が取るべき避難行動に変更点はあるのか伺う

ウ 市民への周知

新たな防災気象情報について、市民への周知をどのように行ったのか伺う

(2) 出水期に向けた新たな対策について

近年の降雨は、特に梅雨や台風シーズンにおいて、短時間に大量の降雨が観測されるケースが増加している。水害被害を軽減するための新たな取り組みについて伺う

4 岡田 光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 施設移転に伴うゴミ収集運搬業務の見直しについて

令和8年度予算において、可燃ごみおよび容器包装プラスチックの収集運搬業務委託料が大幅に増加する、との説明がありました。その主な理由として、焼却場およびリサイクルセンターの新設移転により、収集業者の搬送距離が伸びることが挙げられています。

確かに、距離が延びればコストが増えるという点は理解できますし、私も予算には賛成いたしました。

しかしながら、搬送距離が変わるのであれば、従来の収集体制をそのまま維持するのではなく、この機会に 収集ステーションの配置、収集ルート、収集頻度などを総合的に見直すべきではないかと考えます。

そこで順に質問いたします。

(1) 収集運搬委託料の増加について

ア 増額の内訳はどのようになっているのか。距離延長、時間増、車両増、人員増など、どの要因がどれだけ増額に寄与しているのか、明確に示せるのか伺います

イ 収集ルートの変更は行わなかったのか。施設移転により距離が伸びる一方で、岡部方面など、逆に“近くなる地域”もあります。その効果をどの程度見込んでいるのか。現行ルートを前提にしたまま、増額を受け入れてしまっていなかったか、伺います

(2) 収集ステーション数・配置の適正化について

中心市街地では可燃ごみが減少している一方、プラごみが増加しているという現場の実態が指摘されました。

また、ステーション数が多すぎれば収集効率が落ちるという声があり、少なくすると逆に高齢化が進む地域では「持ち出し困難」世帯が増えるなど、地域差も大きくなっています。そこで次に、収集ステーションの配置について伺います。

ア 現在の収集ステーション数は適正と考えているか

イ 施設移転を機に、ステーションの再配置や統廃合の検討を行なう必要はなかったか

ウ 高齢者や単身世帯の増加を踏まえた、持ち出し支援の検討が考えられるが、状況はどうか

(3) 収集ルート・収集日の見直しについて

現在、生ごみ（可燃）は週2回・プラごみは週1回・資源ごみは月1回となっていますが、前述のように地域によっては「生ごみよりプラごみの方が多い」という声もあります。また、月1回の資源ゴミ収集は、高齢者にとってステーションに持って行く為の負担が大きいとの意見もあります。

ア ごみ種別ごとの排出量の地域差を把握しているか

イ 生ごみ週2回、プラ週1回という現行頻度は、現状に即していると考えているか

ウ プラごみ収集の増回や、高齢者への戸別収集を含む不燃物・資源ごみの収集頻度見直しの検討などはどう考えるか

エ 収集ルートの最適化にあたり、データ分析やICTの活用を行っているか

(4) コスト増を抑えるための収集体制改革について

施設移転に伴うコスト増を「仕方がない」とするのではなく、収集ステーション、収集ルート、収集頻度の見直しにより、増加分を相殺する努力が必要ではないかと考えます。

ア コスト増を抑えるため、収集体制全体の再構築を行う考えはあるか

イ 施設移転を契機に、より効率的で持続可能な収集体制を構築する方針はないか

2 自転車走行ルール厳格化に伴う道路行政の課題と改善について

本年4月から、自転車の交通違反に対する取り締まりが強化された。

しかし市内の道路環境を見ると、自転車が車道を安全に通行するための十分な幅員が確保されていない箇所、一方通行道路で自転車の通行方向が不明確な箇所、標識の位置や視認性が悪い箇所など、市民が正しく走行しようとしても判断が難しい状況が散見される。

取り締まりだけが先行し、道路環境整備や市民への周知が追いついていないのではないかと感じている。

また、警察庁が2025年12月に公表した「交通安全教育ガイドライン」では、成人を含む年代別の教育内容が示されており、市としてもこれを踏まえた交通安全施策が求められる。

以上を踏まえ、道路行政の現状と改善方針について伺う。

(1) 道路標識・路面表示の総点検について

ア 自転車取り締まり強化に合わせ、市内の道路標識・路面表示の総点検を行なったのか

イ 自転車通行帯の幅、路面表示の消耗状況、一方通行道路の標識位置・視認性について、現状把握と改善計画を伺う

(2) 自転車が安全に通行するための十分な幅員が確保されていない道路の改善方針について

ア 自転車が安全に通行するための十分な幅員が確保されていない道路の改善計画または見直し方針はあるか

イ 自転車が安全に通行するための十分な幅員が確保されていない道路でそのまま取り締まり対象とすることは、市民に不利益ではないか、市の見解を伺う

(3) 一方通行道路における「軽車両は除く」標識の統一ルールについて

ア 一方通行道路における「軽車両は除く」標識の設置基準と、市内での統一ルールはどうか

イ 標識の見直しや追加設置の予定はあるか

ウ 電柱の陰や高所にあり視認性が低い標識の改善について、市の考えを伺う

(4) 市民への周知について

市民向け自転車交通安全教育の強化についてどう考えるか

5 藤岡 雅哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 第2期焼津市DX推進計画 「やさしいまち」の実現に向けて

焼津市では、令和8年度から第2期焼津市DX推進計画がスタートしました。本計画は、「つながるひとと未来、デジタルで実現するやさしいまち」をビジョンとし、人口減少や社会構造の変化、行政人材の不足に対応するため、デジタルの活用により市民サービスの向上と行政運営の効率化を地域独自のDXとして推進していくとあります。

また、本計画では

- ・「スマートなデジタル行政の実現」
- ・「人にやさしいデジタルサービスの推進」
- ・「人とデジタルによる豊かな地域社会の共創」

の三つを基本的な柱としています。

一方で、市民アンケートでは、窓口における待ち時間や記入の負担、サービスの分かりにくさなどが課題として示されており、計画の実効性が問われる状況にあります。

私はこれまで、DX推進計画やスマートシティ推進方針を本議会で取り上げ、ノーコードツールの導入といった庁内の取組や、スマートマップ焼津に代表される市民との情報連携について、その進展を評価してまいりました。

こうした取組を踏まえ、第2期計画において、本市のDXがさらに進展し、庁内のみならず市内全体へと活用が広がる中で、市民の利便性や満足度の向上につなげながら、「やさしいまち」をどのように実現していこうとしているのか確認するため、質問させていただきます。

(1) 計画の基本的な考え方について

第2期DX推進計画は、第7次総合計画と一体的に推進される重要な計画であり、今後の行政運営の方向性を示すものと認識しております。本計画を本市の行政運営の中でどのように位置付け、どのように将来像の実現につなげていくものとして捉えているのか、基本的な考えを伺います

(2) スマートなデジタル行政の実現について

ア BPR（業務改革）の推進について

本計画では、BPR（業務改革）を重要な柱として位置付けていますが、業務の可視化や標準化を含めた全庁的な業務改革をどのように進めていく考えか伺います

イ 生成AIの活用について

庁内業務における生成AI活用の現状と、今後の活用拡大に対する考えをお尋ねします

ウ データに基づく政策立案について

第7次焼津市総合計画にはデータに基づく政策立案（EBPM）とPDCAサイクルに基づく行政評価推進が掲げられています。本計画においても、EBPM標準化と政策形成への組込とあります。これまでの行政評価システムとの関係をどのように整理し、どのように政策形成に活かしていく考えか伺います

(3) 人にやさしいデジタルサービスの推進について

本計画のリーディングプロジェクト1「総合的な窓口DX」では、行政手続のオンライン化や窓口DXの推進により、利用者にやさしい窓口の実現を目指すとされていますが、「書かない・待たない・迷わない・行かない窓口」の実現に向けて、どのような目標を設定し、どのように効果を把握していく考えか伺います

(4) 人とデジタルによる豊かな地域社会の共創について

ア 地域課題を起点とした共創型DXについて

本計画のリーディングプロジェクト2「スマートシティY A I Z U」では、地域課題解決に向けたワーキンググループやワークショップを開催し、官民で新たなサービスの創出に取り組むこととされています。本市として、こうした共創型DXの取組を、地域で継続して活用される取組として、どのように進めていく考えか伺います

イ 防災分野におけるデジタル活用について

スマートマップ焼津をはじめとしたデジタルツールの活用により、災害情報の共有や可視化が進められていますが、市民が「災害に正しく備える」ための情報提供として、どのように活用していく考えか伺います

ウ 健康分野におけるデジタル活用について

健康分野において、アプリを活用した健康マイレージ事業など、デジタルを活用し

た市民参加や民間事業者と連携した取組が進められています。こうした取組をどのように市民の行動変容や健康増進につなげていく考えか伺います

エ 地域事業者のデジタル活用支援等について

市内事業者が自らの業務改善やサービス向上にデジタルを活用し、新たな取組につなげていくことは、地域全体のデジタル化を進める上で重要であると考えます。本計画における地域事業者向けのデジタル相談窓口の設置や補助制度活用の促進など、地域事業者のデジタル活用支援等をどのように進めていく考えか伺います

2 GIGAスクール導入5年を経過して

GIGAスクール構想により、焼津市においても令和3年度から一人一台端末が整備され、約5年が経過しました。本定例議会にも市内小中学校の端末10,271台の更新契約に関する議案が提出されており、これまでの整備・活用段階から、日常的なICT活用を通じて、教育の質の向上や児童生徒の情報活用能力の育成につなげていく次の段階へと移行していくことが求められていると認識しております。

また、近年は生成AIの活用についても、学校現場における活用の在り方や留意点が整理されつつあり、教職員の校務や授業、さらには児童生徒の学習活動においても、適切な活用が求められる段階にあると考えます。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想導入から5年を経過した今、これまでの取組をどのように評価し、今後どのように教育の質の向上や新たな学びの実現につなげていくのかが重要であると考え、以下質問いたします。

(1) GIGAスクール導入5年における評価と課題について

ア これまでの5年間におけるGIGA端末の活用について、どのように評価されていますか

イ 児童生徒の利用・教職員の活用・保護者の声などはどのように把握されていますか

ウ 導入後5年間において、どのような課題が整理されていますか

(2) 教育におけるICT活用の今後について

ア 教育におけるICT活用を今後どのように教育の質の向上につなげていくのか、考えを伺います

イ 生成AIの活用について、教職員の校務および授業における活用、さらには児童生徒の学習活動における活用について、どのように進めていく考えか伺います